

令和7年 第10回弟子屈町定例教育委員会会議録

1 日時：令和7年10月27日（月）午前9時50分から午前10時25分まで

2 会場：弟子屈町立川湯小学校音楽室

3 出席委員

　岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員

出席事務局

　鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、岡田管理課長補佐、川上指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、坪井給食センター副所長

欠席事務局

　小見山図書館副館長

4 会議録署名委員：宮田委員

前回署名：吉田委員

5 傍聴人 川湯小学校 山館校長、綿谷教頭

議事日程

令和 7年10月27日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第12号	町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について

会議内容

【開 会】

鈴木課長：ただ今より、令和7年第10回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長：おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございます。
本日はご案内のとおり、川湯小学校を会場に、年2回開催されます移動教育委員会の2回目という事で、よろしくお願ひいたします。
定例教育委員会終了後、授業参観、そしてPTAの方々との懇談会を予定しております。また、校長先生からも学校の概要などお聞かせいただくということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。
それでは只今から、令和7年第10回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長：日程1、会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、吉田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのようにお願いをいたします。

岩原教育長：日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長：日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

9月25日（木） 第9回定例教育委員会
令和7年度釧路管内社会教育委員研修大会
ニュースポーツ教室

9月27日（土） 第77回弟中文化祭

9月28日（日） 第44回北海道小学生バンドフェスティバル

9月29日（月） 管内教育長部会議
教育施設視察
令和8年度教職員人事推進会議
第2回管内（移動）教育長会議

9月30日（火） 秋の木育活動

秋の交通安全旗の波街頭啓発
校長会要望書受領
第1回屈斜路コタン地区整備事業調査・プロジェクト会議
辞令交付
10月1日（水）辞令交付式
10月2日（木）第76回総合文化祭展示（～5日迄）
文化祭展示見学
令和7年度学校教育研究大会白糠町大会
10月3日（金）菅原教育委員母（菅原隆子氏）本葬
10月4日（土）第73回川中祭
10月5日（日）第30回イチャルパ（先祖供養祭）
第23回摩周の里サイクリング大会・町民大会
10月7日（火）第7回連携校長会議
10月8日（水）令和8年度教職員人事校長協議
生きがい講座弟子屈学級「映画観賞会」
10月9日（木）教育支援委員会面接検査
弟中生ぶどう収穫
弟高伊東校長来庁
生徒指導連絡協議会担当者会議
表敬訪問（大会出場挨拶）
・ななかまど杯第31回北海道小学生バレーボール大会
・ソフトテニスクリスマスカップ派遣選手選考大会
・第35回北海道団体優勝居合道大会
・第25回全日本選抜還暦軟式野球大会
・第8回【2025年度】日本社会人選手権水泳競技大会
10月10日（金）弟小校内研究会
第2回発達支援推進連絡協議会
10月11日（土）第50回弟高強歩遠足（中止）※クマ出没懸念から
10月13日（月）第46回美羅尾山ろく完走マラソン大会
10月14日（火）教育大へき地校体験実習【美小・川小】（～24日迄）
弟子屈地区学校運営協議会（11月に延期）
10月15日（水）町村教育委員会連合会教育長部会研修会
10月16日（木）第69回北海道公民館大会
10月17日（金）スポーツ合宿誘致用務（～19日迄）
生きがい講座川湯学級「映画観賞会」
10月18日（土）美小学芸会
公民館講座「新しい森林浴のすすめ」
10月19日（日）第61回町PTA連合会研究大会・7年度生涯学習講演会
10月20日（月）第4回管内指導室長会研修会
8年度重点事務事業プレゼンテーション
10月21日（火）生きがい講座弟子屈学級「近隣のまちを訪ねて」

第7回連携教頭会議

8年度道立高校入学者選抜説明会

10月23日(木) 生きがい講座弟子屈学級「近隣のまちを訪ねて」

自殺未遂者支援研修会

10月24日(金) 生きがい講座弟子屈学級「近隣のまちを訪ねて」

10月25日(土) 和琴小学校学習発表会

10月26日(日) 第76回総合文化祭芸能発表会

10月27日(月) 第10回定例(移動)教育委員会

教育長日記 5件掲載

岩原教育長: 以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

ございませんか?

なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長: 日程4、報告第12号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

鈴木課長: ただいま、上程のありました報告第12号について、提案理由を説明いたします。

第3次弟子屈町立学校における「働き方改革」行動計画、いわゆるアクション・プランの中で、教育職員の時間外在校等時間を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内との目標を設定しております。

今回、令和7年度の上半期分を集計しましたので、報告するものであります。

それでは、議案書の報告第12号のページをお開き願います。

報告第12号 町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について
以下省略させて頂きます。

次の1ページをお開き願います。

(1) は令和7年度、(2) が令和6年度、(3) が令和5年度の4月から9月分です。

今年度の年間180時間超過の合計が27.3%で、令和6年度の年間180時間超過の合計の32.9%から、減少傾向にあります。

また、「月45時間超過が3月以上」が、今年度、小学校で4.1%、中学校で17.9%と、昨年度と比較すると、小学校及び中学校において減少しております。うち教頭においては、

年間180時間超過について、小学校は75%、中学校は100%

月45時間超過が3月以上は、小学校・中学校ともに50%となっております。

依然として長時間勤務の教頭が多い状況には変わりありません。

次の2ページは、月ごとの集計結果で、夏休みのある8月は、少なくなつてお

りますが、それ以外は決して少ない数字ではなく、小学校及び中学校においても4月に、時間外在校等時間が長くなっている傾向が伺えます。

データとしては、職員一人一人のデータも集計しており、上半期で360時間を超過したのが昨年度と同じ1名となっております。

しかし、300時間を超えているのは、2名、うち、教頭1名、教員1名となつており、学校運営のかなめである教頭が各種調査等への対応や学校内外の調整等により、また、中学校における部活動顧問としての活動が特に長時間勤務となっている実態がうかがえます。

前年度の結果と比べ、在校等時間について減少しているのは、管理職の指導のもと、学校における働き方改革に関する取組の推進を通じて、ワークライフバランスを意識した働き方や、教職員のウェルビーイングの向上として、時間管理の意識が一人一人に結びつき始めており、効率的な働き方の意識の高揚を図っているためだと考えられます。

11月からは弟子届小学校・弟子届中学校において、校務支援システムのフルパッケージの導入が予定されており、ICTを活用した業務の効率化を進め、取組を推進していきたいと考えております。

また一方で、在校等時間が長い教員への仕事の効率化などの時間管理意識の向上も図っていくことも必要であります。

昨年10月に策定した第3次弟子届町立学校における「働き方改革」行動計画（アクション・プラン）の取組について、校長会及び教頭会と連携し、推進を図っていきたいと考えております。

以上、簡単でありますが、報告第12号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況についての説明・報告とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

ほかにないようですので、本件につきましてはよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第12号「町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について」を、報告済みといたします。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は終了いたしましたけれども、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願ひします。

宮田委員：12月号の教育委員コラムの発行月となっておりますので、11月25日までに原稿と写真の提出をお願いいたします。表ページの担当は私となっておりますので、みなさんよろしくお願ひいたします。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは事務局からお願ひします。

鈴木課長　：事務局からは2点ほど、説明させていただきます。

1点目は、令和7年度の教育行政方針に係る進捗状況について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧下さい。

資料の1ページは、今年度の教育行政方針の上半期における事業の実施状況で、全体で102件の事務事業を計画し、これまでの実施済みが95件で93.1%、実施予定が7件で6.9%となっております。

実施済み事務事業につきましては、年々、上半期での割合は増え、昨年度の88.8%から4.3ポイント増えております。

2ページからは、事務事業をそれぞれ項目ごとに色分けして整理しております。前段、管理課・指導室・給食センター分の事務事業について、主なものを、私の方から説明します。

項目の大きな「I、学び環境の充実」は、日常的な学習活動であります。

「1 生きる力を育む学校教育の充実」の「①信頼される学校づくりの推進」では、ホームページ等で、学校での様子や各行事など、リアルタイムで最新の情報を掲載しております。一部更新ができないところもありますので、そちらも順次進めさせていただきたいと思っています。

「②確かな学力のかん養と情報化教育の強化」では、町独自の学力調査を12月に行うほか、9月には玉川大学の学生による英語の授業実践や教職員向け研修が行われております。

「③心身の健康づくり」では、昨年度から再開したフッ化物洗口（弟中以外の5校で実施）を継続、また、「いじめ撲滅サミット」を改め「未来こども会議」として開催し、高校生が司会を務めるなど小中高の連携による実施となり、明るい未来に向けたそれぞれの想いを交流しました。

「④ふるさと学習の推進」では、地域の特色を生かした学習活動や小中高連携によるふるさと学習と弟子届探究の共有、また、8月には日置市の中学生訪問団が来町し、弟中、川中の生徒との交流を行いました。

「⑤特別支援教育の充実」では、発達支援センターとの連携や架け橋期のプログラムの整備を進め、川湯保育園と川小との取り組みを進めております。支援員の人手不足が課題となっていましたが、今年度途中で数名の支援員を採用し、美留和小学校へ1名配置することができました。

「⑥高等学校への支援」では、生徒の全国募集に係る「地域みらい留学」事業を継続しており、夏休み期間中に関東圏の中学生2、3年生男女10名が、2泊3日を町内で過ごす「おためし留学」を実施しております。

また、これまで同様に学校活動や保護者負担軽減への支援を実施しております。

「⑦教職員のスキルアップと働き方改革の推進」では、一部の研修については、これから実施されるものもありますが、若手教員のスキルアップへ向けた研修会や各種研究会など行われております。また、さきほどの報告のとおり、在校時間の縮減がされており、部活動の地域移行については、川湯中学校バドミントン部をモデル事業として、土日の地域移行へ向け取り組んでおります。

「2の学校教育環境の充実」「①学校教育環境の整備」では、
昨年、各学校の保健室へのエアコンを設置が完了しておりましたが、今年度は各小中学校の普通教室へのエアコン設置が完了しております。

「②通学体制の確保」に関しては、記載のように実施しております。

「③教職員住宅の整備」では、昨年度に引き続き、川湯地区の住宅2戸の合併浄化槽設置工事を実施、また、老朽化した川湯地区の住宅2戸を解体し、環境整備を行っております。

「④保護者負担の軽減」では、例年同様、新入学児童への祝い品として、例年の鍵盤ハーモニカや防犯ブザーのほか、タブレットケースを購入しております。

「⑤学校給食の充実」では、弟子屈高校への給食提供の継続、また、日ごろから安全安心な学校給食の提供はもちろんのこと、地場産品が多く出回る夏場に「ふるさと給食月間」として、摩周メロンをはじめ、アイスクリーム、弟子屈産チーズなど多くの食材を提供しております。

最後に、今年度から弟子屈小学校では、通常の学級に在籍している児童生徒が、障害による学習や生活上の困難を改善・克服するため、週に数時間程度、特別の指導を受ける通級指導教室をもうけ、児童の個々の特性に合わせた指導も実施しているところです。

以上簡単ですが、管理課・指導室・給食センター一分の報告といたします。

藤森課長 : 社会教育関連の総体的な進捗状況としては、上半期で93.2%の項目が実施済となっております。残る項目につきましても、すでに実施済のものや、その他も年度内にはすべて実施することとしております。

それでは主な内容について、ご説明いたします。

まず59番、「第8次弟子屈町社会教育中期計画の評価の実施」については、来年度から始まる次期計画の策定作業の一環として、まず、現計画の評価を社会教育委員の皆さんに行っていただきました。

各項目とも、「達成」、「概ね達成」の評価をいただいたところであります。

次に、63番については公民館の施設に関することで、上半期には2階講堂の改修工事を完了しております。今後、次の64番になりますが、公民館の各諸室にエアコンを設置する予定となります。

次に、69番は図書館バスの更新で、4月に入札を行い(41,250千円)、5月の臨時議会で財産取得の議決を経て、正式契約を結んでおります。

納期である令和9年2月末に向け、車両の製造や図書館バス仕様への造作を進めていくこととなります。

次に72番と73番は青少年育成事業で、てしかが子どもクラブではSUPと海釣りを、白糠町との海の子山の子ふるさと交流事業ではカヌー体験など、近年子どもの事業を精力的に実施しております。

次に、スポーツ関係の82番と文化・芸術関係の90番は、それぞれ、町民が各種大会で予選を勝ち抜き、全道規模以上の大会に出場した場合、助成金交付による支援を行っておりますが、利用のほとんどが児童生徒であることから、子育て支援の一環として、児童生徒に対する助成率を対象額の100%に引上げ

支援の拡充を図っております。

次にスポーツ施設関係では、84番の修武館のエアコンの整備と町営野球場の防球ネット及びトイレの整備を上半期から取り組んでいるところで、年度内には完了の予定となっております。

次に、87番のプールの移転関連につきましては、図書館も同様ですが、ご承知のとおり、工事のスケジュールが遅れており、現在、外構工事を先んじて行っておりますが、施設建設に係る動きが出てきた時点で、完成予定時期を見込み、移転に遗漏ないよう準備を進めてまいります。

次に、文化財関連の99番では、みなさんご承知のことと思いますが、8月の弟子屈神社祭で仁多獅子舞が37年振りに奉納されました。

この復活は様々な方々のご尽力の賜物であり、もう一つの鑑別獅子舞とともに、この貴重な財産を未来にしっかりと繋げていけるよう支援してまいりたいと考えております。

最後にアイヌ文化関係の100番、101番については、民族資料館の改修に向けた実施設計の策定や、屈斜路コタンアイヌ文化の伝承、振興のための取組みとして記載の内容に取り組んでいるところであります。

また、102番は、5月に台湾南部の「霧台郷」という自治体から訪問団を受入れ、本町との連携協定に関する覚書を締結したところであります。

これは、霧台郷に暮らす台湾原住民族の「ルカイ族」と本町のアイヌ民族との「学術・地域振興・文化・教育」等の分野における交流を進めていくことを目的としているものであります。

以上、簡単でありますが、社会教育課関連の進捗状況の説明とさせていただきます。

岩原教育長：みなさん、説明ということでよろしいですね？

各委員：はい。

岩原教育長：次に主な行事予定をお願いします。

鈴木課長：はい。主な行事について説明いたします。予定表の方をご覧ください。

11月1日、川湯小学校で学芸発表会が行われます。

3日は町表彰式・文化奨励賞表彰式が行われます。8日に弟子屈小学校で学習発表会、9日に、管内スポーツ推進委員研究集会が文化センターで行われます。

11日に連携校長会議、13日に美留和小学校で1日防災学校が実施されます。20日は、11時からの連携教頭会議、後ほど組教育長から確認がありますが、13時30分より定例教育委員会、15時から総合教育会議を実施いたしますので、日程のご確認をよろしくお願ひいたします。21日に、議会運営委員会、校長会視察研修で大空町などに行く予定となっています。22日にはスポーツイベントが文化センターで、29日は、老人福祉大会（社協40周年・老人クラブ連合会50周年）が同じく文化センターで開催されます。

主な行事としては以上となっております。

岩原教育長：それでは最後に、次回以降の教育委員会の開催日程につきまして確認します。

次回の「第11回定例教育委員会」の開催日程につきましては、ただいまも説

明がありましたけれど、町長の公務の関係で、教育委員会を11月20日（火）の午後1時30分、町長を交えての総合教育会議を15時からと予定をしたいと思っております。よろしいですか？

各委員　　：はい。

岩原教育長：それから、その次の、12月の第12回定例教育委員会につきましては、12月23日（火）を予定しております。来月、再度確認したいと思いますが、日程の予定しておいてください。総合教育会議につきましては、例年のようにみなさんから一言づつ発言をしていただきたく、日程が近くなりましたら調整したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

各委員　　：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和7年第10回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会　教育長　岩原　勝行

弟子屈町教育委員会　委員　宮田　昇子